



平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、2020年6月22日に第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしましたので、ご報告申し上げます。

今年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大により、社会・経済は世界的に大きな影響を受けています。未曾有の世界的危機に直面している今こそ、私たち第一生命グループは各国社会・地域の一員として、人々に寄り添いながら安心をお届けする生命保険事業者としての使命を着実に果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月22日

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長

稲垣 精二

第10期定時株主総会のご報告

以下の4つの議案につきましては、すべて原案どおり承認可決されました。

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

役員体制

本総会終了後開催された取締役会及び監査等委員会の決議により、当社の役員体制は次のとおりとなりました。

<取締役（監査等委員である取締役を除く。）>

| | |
|--------------|----------------------|
| 取締役会長 | 渡邊 光一郎 |
| 代表取締役社長 | 稲垣 精二 |
| 代表取締役副会長執行役員 | 露木 繁夫 |
| 取締役副会長執行役員 | 寺本 秀雄 |
| 代表取締役副社長執行役員 | 堤 悟 |
| 取締役副社長執行役員 | 新任 櫻井 謙二 |
| 取締役常務執行役員 | 新任 菊田 徹也 |
| 取締役 | 社外 ジョージ・オルコット |
| 取締役 | 社外 前田 幸一 |
| 取締役 | 社外 井上 由里子 |
| 取締役 | 社外 新貝 康司 |

<監査等委員である取締役>

| | |
|--------------------|------------------|
| 取締役 (上席常勤監査等委員) | 長濱 守信 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 近藤 総一 |
| 取締役 (監査等委員) | 社外 佐藤 りえ子 |
| 取締役 (監査等委員) | 社外 朱 殷 卿 |
| 取締役 (監査等委員) | 社外 増田 宏一 |



当社グループは、中期経営計画「CONNECT2020」において、「QOL向上への貢献」を行うことを戦略として位置付けています。

従来より中心に据えてきた「保障」の提供に加え、将来の生活資金を確保するための「資産形成」機能、健康維持や病気の重症化予防などの「健康増進」機能、そして人や企業、地域との「つながり・絆」を創出する機会を、一人ひとりの生き方に最適な形でご提供することで、お客さまの「QOL向上への貢献」に取り組んでいます。ここでは日本国内での具体的な取組みの一部をご紹介します。

「就業不能保険」の発売

働けないリスクに入院2週間から備え、生活費をサポートする「就業不能保険」を2019年9月に発売開始し、販売件数は7ヶ月で21万件を突破する等、若年層を中心に多くのお客さまに安心を提供しています。

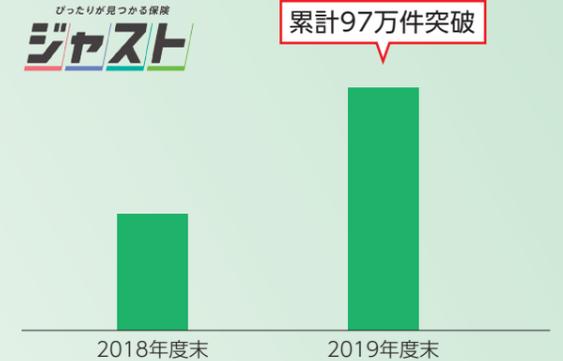


ビッグデータを活用した引受範囲の拡大

従来、慢性疾患の方は保険にご加入いただけない場合がありましたが、医療ビッグデータの解析を通じ、保険引受リスクをより詳細に把握することにより、高血圧や糖尿病などのお客さまから、2016年からの累計で約9.4万件の保険にご加入いただくことができました。

「ジャスト」「健診割」の販売好調

健康診断書の提出で保険料を割り引く「健診割」が特徴の主力商品「ジャスト」は2018年3月の発売開始から累計で97万件販売し、ご好評をいただいております。



ネオファースト生命の医療保険が販売好調

2015年8月に新規事業をスタートさせたネオファースト生命では、「健康保険料率」^(※1)や「健康年齢」^(※2)を活用した医療保険等、主力である第三分野商品の販売が前年度を上回り、保有契約件数は35万件を突破しました。

(※1)「健康保険料率」は、健康状況が所定の基準を満たすと適用される保険料率であり、適用されない場合と比べて保険料が安くなります。
(※2)「健康年齢」は、健康状態を年齢で表した新たな指標であり、株式会社JMDCの登録商標です。

4つの提供価値

保障

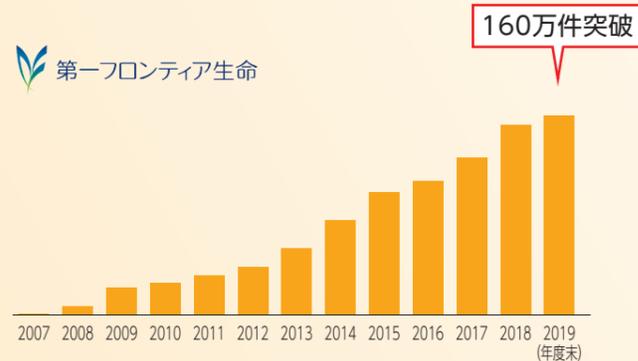
健康増進

資産形成

つながり・絆

第一フロンティア生命の保有契約件数が160万件突破

生活をより豊かにしたい、家族に資産を残したいという資産形成ニーズにお応えする商品の提供を進め、保有契約件数は2007年の創業以来の最高を更新し、160万件を突破しました。



全国47都道府県と協定等を締結
★印が付いている38都道府県とは包括連携協定を締結しています。
※2020年5月末時点



自治体と連携し、地域課題の解決に貢献

全国に約1,300の拠点と約6万名の社員を有している強みを活かし、全都道府県と協定等を結び、地域が抱える様々な社会課題の解決に向け、健康増進、高齢者見守り、子育て支援、地域活性化等の多岐にわたる分野で連携・協働を進めています。



都道府県との包括連携協定



ランニング教室

配当金領収証が同封されている株主さまへ

配当金のお受取りには、以下①～③の3つの方法があります。

現在、①の方法をご利用の株主さまには、お受取り忘れがなく簡単な②または③の方法への変更をおすすめします。

変更のお手続きに関しましては、お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください。

① 郵便局等でのお受取り



配当金領収証方式

当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、ゆうちょ銀行または郵便局で受け取る方法。*

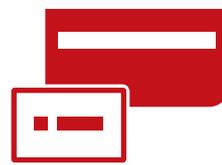
② 証券口座でのお受取り



株式数比例配分方式

各証券会社の保有株式数に応じて、証券口座で受け取る方法。

③ 銀行口座等でのお受取り



登録配当金受領口座方式

ご指定の金融機関口座で受け取る方法。

※ 払渡期間中（2020年6月23日～2020年7月31日）に同封の「第10期期末配当金領収証」を、ゆうちょ銀行または郵便局にお持ちの上、お受け取りください。

お受け取りになられていない過去の株主配当金のご請求

当社定款の定めにより、株主配当金のお受取り期間はお支払開始日から満5年となっております。お受け取りになられていない配当金がある場合、支払開始日から5年以内であれば、お受け取りいただくことができますので、**お早め**に**みずほ信託銀行株式会社へお問い合わせください**（お問い合わせ先については以下参照）。

株式に関するお手続き等のお問い合わせ先

| | 証券会社とお取引がある場合 | 証券会社とお取引がない場合 |
|--------------------------------|--|--|
| 各種お手続き (住所変更、株主配当金受取方法の変更等) | お取引先の証券会社 | みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 専用フリーダイヤル 0120-282-324 * |
| マイナンバーのお届け | | みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 マイナンバー専用フリーダイヤル 0120-84-0178 * |
| 未払配当金のお受取り | みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 専用フリーダイヤル 0120-282-324 * | |

※ご利用時間は、9:00～17:00です。(土・日・祝日・年末年始を除く。)